

令和元年度 観光振興に係る主な新規・充実事業について

1 市民生活と観光との調和

(1) 市バスの混雑対策

ア 前乗り後降り方式の導入 **新規・充実**

前乗り後降り方式については、平成 29 年度の実証実験の結果、バスの停車時間の短縮や、車内でのスムーズな移動に効果が認められたことから、平成 31 年 3 月のダイヤ改正に合わせて、観光系統の 100 号系統と臨時便の東山シャトルにて導入した。今年度については、金閣寺と銀閣寺を急行で結ぶ 102 号系統に導入し、以降、100 番台すべての観光系統で実施していく。

イ 大型手荷物対応車両の導入 **新規・充実**

バスの車内空間の快適性の向上を図るため、平成 31 年 3 月のダイヤ改正に合わせて、大型のキャリーバッグが約 6 個分収容できるスペースを設けた車両を観光系統の 100 号系統に 2 両導入した。今年度は、100 号系統・101 号系統・102 号系統の 3 系統に各 4 両計 12 両を導入する。このほか、本年 3 月に試行的な取組として、大型キャリーバッグが約 2 個分収容できるスペースを設けた車両を、お客様の御利用が多い生活系統に 42 両導入している。

ウ 観光系統車両の分かりやすさ向上 **新規・充実**

観光客の皆様に向け、生活系統ではなく観光系統の御利用を推奨するため、平成 31 年 3 月から観光系統を一目で識別できるヘッドマークを観光系統のすべての車両で採用するとともに、観光系統の 100 号系統の 2 両（大型手荷物対応車両）にパートラッピングを導入した。今年度は、大型手荷物対応車両の導入に合わせて拡大していく。

エ 金閣寺停留所における生活系統と観光系統の分離 **新規・充実**

日常利用と観光利用の棲み分けを図り、地域住民の皆様の利便性を向上させるため、多くの観光客で混雑する金閣寺道南行停留所において、試行的な取組として今春、既設停留所には 204・205・M1 の生活系統を、臨時停留所には 101・102・111 の観光系統を発着させ、のりばを分離する取組を実施した。これにより、御利用が分散され、お客様が停留所周辺に溢れる状況や、満員のため生活系統に御乗車いただけない状況は生じず、地域の皆様の利便性向上につながっている。今後は、秋の観光シーズンでの実施結果も踏まえながら、本格実施に向けて取り組む。

オ 市バスから地下鉄への無料乗継ぎ **継続**

今春の大型連休に、東山三条停留所と金閣寺道停留所である地下鉄への無料乗継ぎを実施し、東山三条で 5,224 人（昨年:4,751 人）、金閣寺道で 2,903 人（昨年:1,983 人）に御利用いただき、共に昨年実績を上回るなど、バスの車内混雑の緩和につながっており、秋の観光シーズンでも実施を予定している。

カ 京都市バス“おもてなしコンシェルジュ”の案内活動 **充実**

今年度は、活動日数を 177 日から 197 日に拡充し、外国人観光客が多い金閣寺道停留所付近に重点配置するなど、引き続き、“おもてなし”の心に溢れたお客様サービスを提供するとともに、市バスから地下鉄への利用促進や手ぶら観光の御案内を実施する。

キ 地下鉄・バス一日券及び手ぶら観光の積極的なPR **継続**

関西国際空港等から入洛されるお客様に加え、新たに航空機内のお客様に向けた「地下鉄・バス一日券」や手ぶら観光等の利用促進のための周知・PRする。

ク 手ぶら観光の推進 **継続**

手ぶら観光について、従来の着地での周知に加え、SNSなどでの周知を強化するため、平成 30 年度に動画を作成した。今後、手ぶら観光に取り組む民間事業者とのネットワーク会議において、各事業者と共通課題の解決に向けた方法を協議・実行するとともに、ホームページ等を活用し発信する。

(2) 観光地の混雑対策

ア 「観光快適度の見える化」事業 **新規・充実**

平成 30 年秋に国の実証事業として実施した「嵐山地域における観光快適度の見える化による分散化実証事業」で得られた成果・課題を踏まえ、今秋、民間事業者のノウハウも活用しながら、ウェブサイト上で観光客が集中する時期や地域の混雑（賑わい）状況等を可視化（観光快適度の見える化）することにより、快適に観光できる時期や地域への訪問を促し、観光地の混雑緩和や観光客の満足度の向上を図る。

イ 時期・時間・場所の分散化 **継続**

3 つの集中の解消により観光地の混雑緩和等を図るため、引続き、閑散期対策や朝観光・夜観光などを推進する。（観光地の分散化については、次ページに別掲）

ウ 混雑緩和のための観光案内標識等の設置 **継続**

多様なエリアへの観光客の分散化に向けた観光案内標識等の整備を行う。

具体的には、観光客が集中している東山エリアにおいて、回遊性及び案内誘導の向上による歩行者の分散を図るため、「安心・安全な東大路歩行空間創出事業」とも連携して、観光案内標識等を整備している。また、「とっておきの京都」プロジェクトと連携して、伏見・山科エリア等、分散化先での観光スポットの案内サイン設置及び誘導サイン（矢羽根）等でスポットまでのルートを誘導する。

エ 観光バスの路上混雑対策 **継続**

路上滞留する観光バスに対する効果的な誘導・啓発策を模索するため、路上滞留箇所において、観光バスの乗務員等に対して啓発文を手渡す等の、駐車場利用を促す啓発活動を行うとともに、警察などの関係機関と連携し、効果的な取組を検討する。

オ 伏見稲荷大社周辺の住みよいまちづくり会議の取組 **継続**

地域団体や伏見稲荷大社、警察、事業者、本市関係部局等が協力して、ゴミ問題や交通混雑等の課題について対策を検討する「伏見稲荷大社周辺の住みよいまちづくり会議」を、平成 30 年度から開催。交通状況調査及びアンケート調査（平成 30 年 11 月実施）の結果等を踏まえた、効果的な課題解決の取組を実施する。

(3) 観光客のマナー対策

ア 祇園町南側地区におけるマナー対策に関する実証事業 新規・充実

本年度、観光庁の事業として採択された「祇園町南側地区における外国人観光客等への観光マナーの周知啓発事業」の推進等のため、同地区協議会、関係機関、学識経験者などによる「祇園町南側地区における観光客へのマナー周知・啓発検討会」を設置し、地元と意見交換を重ねながら、外国人観光客等への効果的なマナー周知・啓発を行う。また、同事業の結果を踏まえ、次年度以降、他の地域での展開につなげられるよう検証を行う。

イ 伏見稲荷大社周辺の住みよいまちづくり会議の取組（再掲） 継続

ウ 外国人観光客に対するマナー啓発 継続

生活習慣の違いなどから生じる外国人観光客のマナー問題について、マナー啓発ポスターの地下鉄駅での掲示をはじめ、リーフレットの配布、JR 西日本「はるか」、空港リムジンバス車内での掲示により啓発を図る。さらに、市内の事業者や地元協議会等が実施するマナー啓発等に係る費用の一部を助成する制度を通じて、市内の事業者等の取組を支援。

(4) 観光地の分散化

ア 「とっておきの京都～定番のその先へ～」プロジェクト 新規・充実

観光による市内全域の活性化と一部観光地等の混雑緩和に向け、地域の特性に応じたプロモーションや、観光商品の造成支援、観光地経営事業者（DMC）の支援など、多様なエリアへの持続的な誘客を推進。

イ ロケ地情報の発信強化・作品誘致支援事業 新規・充実

多様なエリアのロケ地掘り起しや、京都にゆかりのある作品制作を支援するとともに、より正確で詳細なロケ地情報や支援メニューの発信を強化することで、市内全域への更なる誘客を推進。

※ 伏見、大原、山科、京北、高雄、大原野などの周辺の観光地を中心にロケ地を掘り起こす。

(5) 宿泊施設への対応

ア 民泊対策 継続

「民泊」対策に特化した専門チームの体制充実、京都府警察と連携を強化する「京都市「民泊」対策等連絡協議会」を設置したほか、違法・不適正な「民泊」に対し、適正化指導を強力に進めるとともに、住宅宿泊仲介業者を指導、監督する観光庁に対して、違法「民泊」の掲載削除等を厳正に指導するよう強く要請するなど、違法「民泊」の根絶と、安全安心で市民生活と調和した京都らしい良質な宿泊施設の拡充に向けて取り組んでいる。

また、地域住民の「民泊」に係る不安や各種困りごとに対して、適切な助言等を行う「民泊」地域支援アドバイザーを派遣する「「民泊」に係る地域住民の支援事業」の実施により、地域住民と事業者の調和の確保に向け、地域住民の主体的なまちづくりの促進を図っている。

イ 宿泊施設の質の向上 **新規・充実**

地域の持続的発展に向けて宿泊観光の効果を市民生活の豊かさに一層つなげるため、地域団体等との協働によるまちづくりや地域貢献に取り組むなど、質の高い宿泊施設の拡大を図る「地域協働・貢献型 宿泊施設促進制度」を創設し、各種支援に取り組む。

支援 1：地域協働・貢献型宿泊施設の事例勉強会の開催

支援 2：地域と宿泊施設のマッチング

支援 3：地域との協働・貢献に向けた取組の企画・実施等支援

支援 4：地域と宿泊施設の連携事業補助金

支援 5：京都らしい宿泊施設表彰「地域と調和し、貢献する施設」

支援 6：京都市情報館等での優良事例 P R

(6) その他

ア 市民向けの広報の強化 **新規・充実**

京都観光が経済や地域にもたらすプラスの効果や、本市の観光課題解決に向けた取組の成果、宿泊税の使途などについて、市民により一層理解いただけるよう広報を強化する。

イ 地域と連携した観光と市民生活の調和推進事業補助制度 **継続**

市民及び観光客の安心・安全を確保し、両者の満足度向上と、観光と市民生活との調和を図るため、観光によって生じる様々な課題の解決や、地域の観光振興及び活性化を目指し、各地域での自主的な取組を支援する補助制度を創設

① 観光課題解決事業：補助率 2／3 以内、補助上限額 100 万円

② 地域観光振興事業：補助率 1／3 以内、補助上限額 25 万円

ウ 「持続可能な都市の構築」及び「新景観政策」の更なる進化 **充実**

持続可能な都市構築プランに掲げる将来像及び「京都市新景観政策の更なる進化検討委員会」からの答申を踏まえ、市民意見募集を実施したうえで、都市計画の見直し等を実施予定

また、岡崎や円山公園などのモデル地区において魅力ある夜間景観づくりに向けた社会実験を実施

2 国内観光客の維持、外国人観光客誘致の充実

(1) 「夜観光」の魅力アップによる「宿泊観光」の推進 **新規・充実**

花灯路行灯の貸出し支援の充実による多様なエリアでの夜の賑わいの創出や「京都・花灯路」の魅力向上など、民間事業者と連携した宿泊観光を推進

(2) 観光・文化コンテンツの発信力強化事業 **新規・充実**

京都観光の重要な情報発信源である京都観光オフィシャルサイトについて、エリア別、朝・夜観光、文化体験の紹介やマナー情報等の発信、A I を活用した観光案内機能、多言語対応の強化、混雑回避観光経路の作成など、30 年度に引き続き、更なる改修を実施

(3) 海外への情報発信強化 **新規・充実**

海外情報発信・収集拠点の増設（3 拠点：スペイン、イタリア、アメリカ（ロサンゼルス））や、海外富裕層の更なる誘致に向け、海外旅行商談会へ市独自に出展するなど、本市の多彩な魅力の発信を強化

(4) 世界的なスポーツイベントを契機としたおもてなし強化事業 **新規・充実**

ラグビーワールドカップ観戦等を機に訪日する外国人観光客の市内での消費拡大に向け、飲食店等を中心とした消費拡大キャンペーンの実施や期間限定の体験型メニューの提供、臨時観光案内所を設置するほか、市内事業者等のキャッシュレス・多言語対応等の取組に対する支援を充実

(5) 京都市DMOの推進（マーケティング力強化） **新規**

京都観光に対する発地側のニーズ、かつてのリピーターの訪問阻害要因及び京都の魅力に対する地域ごとの認識などを調査により把握・分析することで、観光客の満足度向上及び質の高い観光につなげる

(6) 祇園祭創始 1150 年記念事業 **新規**

祇園祭山鉾連合会等と連携し、東京都内において「祇園祭 PR 大使任命式」を開催するとともに、情報誌を活用した PR 等により、広く祇園祭の魅力を発信

(7) 二条城おもてなし環境向上事業 **新規**

キャッシュレス化対応・電子チケット導入等のチケット販売多様化の取組、英語版ガイドブックの作成や、未公開文化財の公開・活用に向けた整備、城内園路・通路の砂利道改良基礎調査改修など、更なる保存とおもてなし環境の向上を推進

(8) 新・京都市美術館オープニングプロジェクト **新規**

令和 2 年 3 月 21 日のグランドオープンに向けた整備等を進めるとともに、オープニングに合わせて、常設展の新設や開館記念展をはじめとする多彩な記念事業を実施することで、レトロからモダンまで様々な形で、京都の「美」を国内外に広く発信

(9) M I C E の推進

ア M I C E 国際競争力強化推進事業 **新規・充実**

誘致・受入推進体制の強化及び誘致活動の充実、海外 M I C E 関係者とのネットワーク構築など M I C E 誘致に向けた取組を強化

イ I P C C 総会京都市開催記念事業 **新規**

市民・事業者の協働による地球温暖化対策を更に促進するため、2019 年 5 月に本市で開催された、気候変動に関する政府間パネル（I P C C）総会に合わせ、脱炭素社会の実現に向けたシンポジウムを開催

ウ 国際博物館会議（I C O M）京都大会開催（大会開催記念イベント等の実施） **新規**

世界の博物館関係者が集まる 2019 年 9 月の京都大会開催に当たり、府市協調による地元主催によるおもてなし事業や大会開催記念イベントの実施、本市独自の関連イベントを実施

エ 「第4回 UNWTO／UNESCO 観光と文化をテーマとした国際会議」の開催 **新規**

2019年12月11日～13日、国連世界観光機関（UNWTO）及び国連教育科学文化機関（UNESCO）の主催により、各国の観光・文化大臣が参集する、観光と文化の持続可能な在り方等をテーマとした会議を開催し、京都ブランドイメージの向上及びSDGsの実現に繋げる

(10) 繊維産業振興事業 **新規**

京都経済センター内に開設される「きものステーション・京都」において、きもの相談や伝統文化体験、和装文化の発信等の取組を推進

(11) 近年の大規模災害を踏まえた更なる防災体制の強化 **新規**

近年の大規模災害への対応の検証等を踏まえ、防災体制を更に強化

＜主な取組内容＞

（中略）

- ・外国人観光客を含む帰宅困難者への避難情報等の発信力の強化

3 担い手の確保と育成

(1) 観光関連産業担い手創造・育成プロジェクト **新規**

市外からの担い手確保に向けた効果的なマッチング機会の創出に加え、市内の担い手の定着、育成に向けた事業者向け従業員定着セミナーや、生産性向上に向けた取組への支援の実施

(2) 京都伝統産業ふれあい館リニューアル事業 **継続**

伝統産業製品の需要拡大・伝統産業の担い手育成に向け、京都伝統産業ふれあい館の更なる魅力向上や伝統産業製品の販売促進機能の強化を図るためのリニューアルを実施